

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途状況について

平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に消費税率が引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、消費税法により社会保障施策に要する経費に充てることとなっています。

諏訪市の令和5年度決算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりとなっています。

○地方消費税交付金 決算額 1,334,080千円（うち社会保障財源化分702,671千円）

（単位：千円）

区 分	決 算 額	左 の 財 源 内 訳				地方消費 税交付金 充 当 額
		国県支出金	地 方 債	その他	一般財源	
社 会 福 祉	5,680,698	2,314,303		380,499	2,985,896	391,938
社 会 保 険	1,859,542	249,858		1,963	1,607,721	211,034
保 健 衛 生	938,772	129,273		49,958	759,541	99,699
合 計	8,479,012	2,693,434		432,420	5,353,158	702,671